

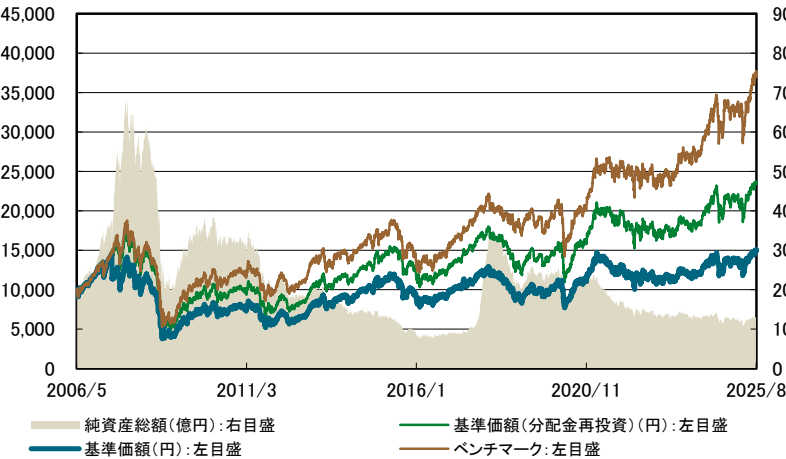


エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2006年5月30日
作成基準日：2025年8月29日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	14,980 円	+ 247 円
純資産総額	13.03 億円	+ 0.06 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	1.68%	-0.71%
3ヵ月	8.01%	11.24%
6ヵ月	11.39%	12.28%
1年	18.78%	20.19%
3年	30.06%	47.02%
設定来	136.11%	269.21%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。
MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIエマージング・マーケット・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額 5,750 円

決算期	2023年5月	2024年5月	2025年5月
分配金	0 円	500 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券

投資信託証券	比率
アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド（適格機関投資家専用）	98.63%
国内債券インデックス マザーファンド	0.21%
その他	1.15%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

- <本資料のお取扱いにおけるご留意点>
- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
 - ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 - 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
 - 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
 - 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
 - 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2006年5月30日
作成基準日 : 2025年8月29日



アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

※ 当ファンドは「AB エマージング・グロス株式マザーファンド」を主要投資対象とします。

組入上位10カ国・地域

	国・地域	比率
1	中国	27.67%
2	台湾	16.17%
3	インド	15.70%
4	韓国	9.86%
5	ブラジル	7.89%
6	香港	3.48%
7	サウジアラビア	3.10%
8	アラブ首長国連邦	2.59%
9	ポーランド	2.10%
10	チリ	1.82%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10業種

	業種	比率
1	金融	26.80%
2	情報技術	24.83%
3	コミュニケーション・サービス	12.29%
4	一般消費財・サービス	10.76%
5	資本財・サービス	8.93%
6	不動産	3.93%
7	生活必需品	3.55%
8	公益事業	3.44%
9	ヘルスケア	2.47%
10	-	-

※ 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	8.49%
2	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	5.99%
3	サムスン電子	韓国	情報技術	3.68%
4	PICCプロパティ&カジュアルティ	中国	金融	3.41%
5	SKハイニックス	韓国	情報技術	3.27%
6	イタウ・ユニバンコ・ホールディング	ブラジル	金融	3.15%
7	メディア・テック	台湾	情報技術	2.81%
8	ポップ・マート・インターナショナル・グループ	中国	一般消費財・サービス	2.78%
9	アクトン・テクノロジー	台湾	情報技術	2.52%
10	HDFC銀行	インド	金融	2.22%

※ 対純資産総額比です。

※「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがアライアンス・バーンスタイン株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2006年5月30日

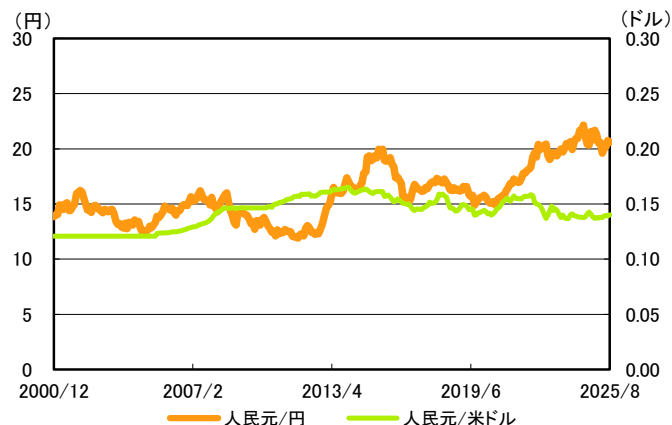
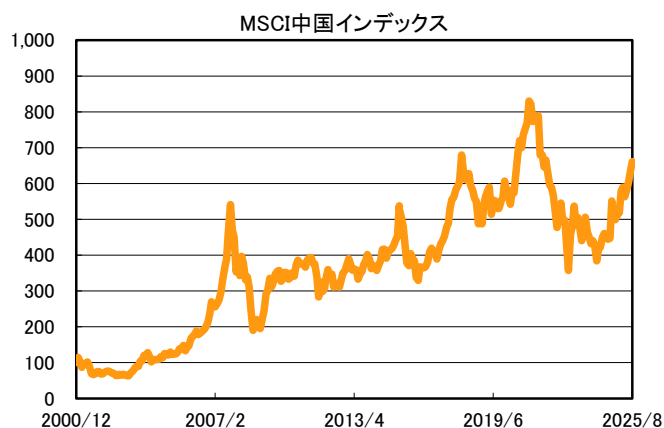
作成基準日 : 2025年8月29日



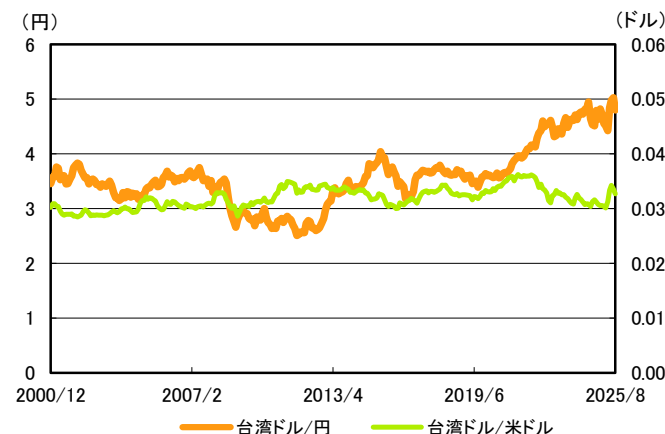
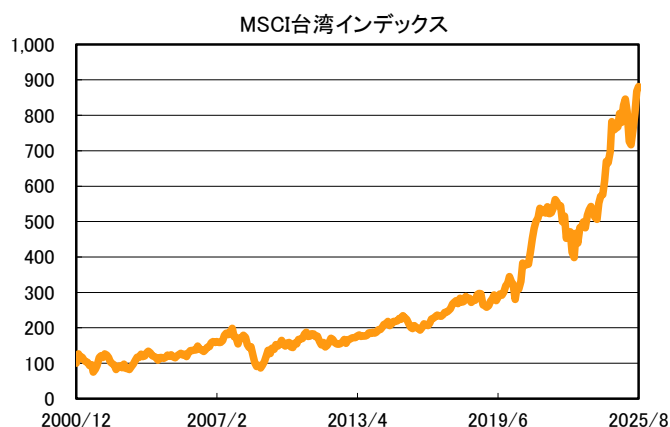
組入国の株式、為替レートの推移

※ MSCIの各国のインデックスは、2000年12月末を100として指数化しています。

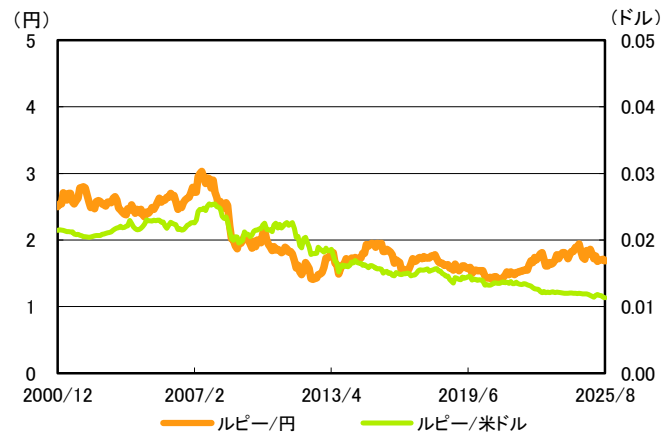
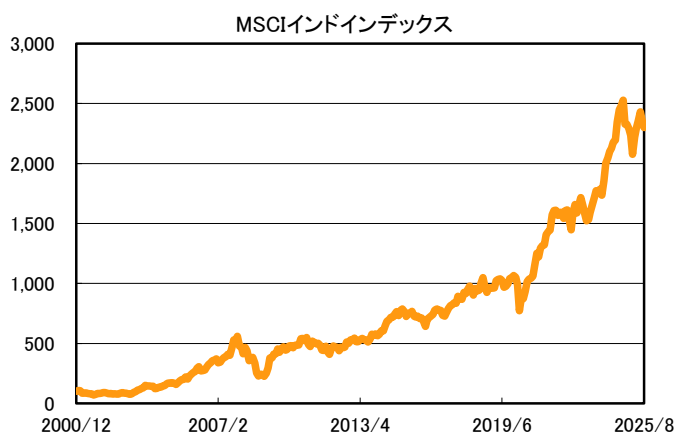
中国株式と人民元の対円・対米ドルレート



台湾株式と台湾ドルの対円・対米ドルレート



インド株式とルピーの対円・対米ドルレート



※「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがアライアンス・バーンスタイン株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2006年5月30日

作成基準日 : 2025年8月29日



アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

※ 当ファンドは「AB エマージング・グロース株式マザーファンド」を主要投資対象とします。

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

新興国株式市場は、前月末比で上昇しました。中南米では、ブラジル株式市場が上昇しました。BCB(ブラジル中央銀行)が政策金利を据え置いたことや、パウエルFRB(米連邦準備理事会)議長がジャクソンホール会議で9月の利下げの可能性を示唆したことなどが好感されました。メキシコ株式市場は、メキシコ中央銀行が政策金利を3年ぶりの低水準となる7.75%に引き下げたことを受けて、上昇しました。アジアでは、中国株式市場が上昇しました。米国の関税賦課の一時停止措置が11月まで延長されたことや、貿易統計において世界の中国製品への需要が堅調であると示されたことが好材料となりました。一方、対米輸出が前月から減少したことが明らかになった韓国の株式市場や、米国との関税交渉に進展が見られないインドの株式市場は下落しました。欧州/中東/アフリカでは、南アフリカ株式市場が上昇しました。米国の関税引き上げが将来の成長を圧迫する可能性があるものの、鉱業や製造業の生産拡大や、持続的な経済成長への期待から好調に推移しました。

当月末のMSCIエマージング・マーケット・インデックスは前月末比+0.9%となり、地域別では、アジア指数は同+0.6%、中南米指数は同+5.9%、欧州/中東/アフリカ指数は同+0.4%となりました。(指数は全て現地通貨ベース)

【今後の市場見通しと運用方針】

米トランプ政権の関税政策が、金融市場に大きな変動性をもたらしています。多くの新興国にとって対米輸出の重要性は高いことから新興国株式市場は相対的に軟調に推移すると予想されていますが、運用チームでは、いくつかの新興国では各国固有のポジティブ要因があることや、魅力的なバリュエーションなどから新興国株式市場の見通しは明るいとしています。中国は米国の関税による悪影響を受けるとみられますが、中国政府には景気刺激策を進める余裕があるとみています。中国株式市場は、景気刺激策によって企業の収益予想が改善し、それに応じたバリュエーションが受け入れられることにより他の新興国株式市場と比較して底堅さを維持すると予想しています。株式市場を持続的に回復させるには、実効性の高い政策の実行が鍵となります。また、コロナ禍以降、中国の家計貯蓄率は非常に高く、今後、多額の預貯金の一部が消費および株式市場に流入する可能性があります。韓国では、「企業価値向上プログラム」が株式市場を力強く支援すると期待されています。インドでは、個人消費と企業投資が経済成長を支えています。また、家計貯蓄に占める株式の割合が低いことから、今後は国内投資家による株式投資の拡大が期待されます。

当ファンドでは、長期的な観点からファンダメンタルズが良好で確信度の高い銘柄への投資を行っています。引き続き、当ファンドが採用する地域横断的な独自の個別銘柄リサーチにより、利益率が高く長期的に利益成長性が高い魅力的な企業を発掘することに努めます。

(作成時点のコメントであり、今後予告なしに変更することがあります。また、将来の市場環境の変動等により、今後運用方針を変更する場合があります。)

※「アライアンス・バーンスタイン・エマージング成長株ファンド(適格機関投資家専用)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがアライアンス・バーンスタイン株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2006年5月30日
作成基準日：2025年8月29日



国内債券インデックス マザーファンドの資産の状況

※ 債券評価額には、経過利子を含めています。

資産内容

特性値

債券	99.96%
債券先物取引	0.00%
短期金融資産等	0.04%
合 計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

	ファンド	ベンチマーク
残存年数	10.59年	10.44年
修正デュレーション	8.27	8.10
最終利回り	1.57%	1.56%
銘柄数	1,119	-

- ※ ベンチマークは、NOMURA-BPI総合です。
- ※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度（変動率）を表しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。
- ※ 利回り（税引前）は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

種類別構成比

残存期間別構成比

種類	ファンド	ベンチマーク
国債	85.06%	85.01%
地方債	5.77%	5.83%
政府保証債	1.23%	1.24%
金融債	0.29%	0.29%
事業債	6.18%	6.12%
円建外債	0.33%	0.33%
MBS	1.13%	1.13%
ABS	0.01%	0.06%

※ 対現物債券構成比です。

残存年数	ファンド	ベンチマーク
1年未満	0.00%	0.00%
1年以上3年未満	19.69%	21.61%
3年以上7年未満	30.30%	29.40%
7年以上10年未満	18.04%	17.23%
10年以上	31.97%	31.76%

※ 対現物債券構成比です。

市場の動き

国内債券市場では、10年国債利回りが1.600%に上昇（価格は下落）しました。月前半は、国内株式の上昇を受けて相対的に安全資産とされる債券が売られたことや、日銀の国債買い入れオペの結果が、投資家の売り意欲の強さを示したことで利回りは上昇しました。また、日本の4-6月期実質GDP（国内総生産）成長率が市場の予想を上回ったことも利回りの上昇圧力になりました。月後半は、20年国債入札が需給の緩みを警戒させる内容となったことや、日銀の利上げに関する思惑から利回りは上昇幅を拡大しました。



エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2006年5月30日

作成基準日 : 2025年8月29日



ファンドの特色

1. 主としてエマージング市場の株式(新興国の株式)に分散投資し、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
2. ベンチマークはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2006年5月30日

作成基準日 : 2025年8月29日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金 … 申込日当日又はその翌営業日が次の場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
申込受付不可日 … ニューヨーク証券取引所の休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付中止及び取消し … 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 無期限(2006年5月30日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年5月29日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。
ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に**0.5%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

＜当ファンド＞

純資産総額に対して年率1.1%(税抜1.0%)を乗じて得た額

＜投資対象とする投資信託証券＞

純資産総額に対して年率0.99%(税抜0.9%)

＜実質的な負担＞

純資産総額に対して**年率2.09%程度(税抜1.9%程度)**

この値は目安であり、投資対象投資信託証券の実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資対象投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



エマージング株式オープン

追加型投信／海外／株式

当初設定日：2006年5月30日
作成基準日：2025年8月29日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第347号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ホームページ：https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル：0120-668001 受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）※	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）※	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

- ※ ネット専用のお取り扱いとなります。
- ・ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
 - ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。